

【事例6】農地等についての納税猶予の特例（暦年課税）を適用する場合

私は、父から、父が農業の用に供していた田及び畑、加えて現金300万円の贈与を受けました。私は、従来から農業を営んでおり、今後も引き続き農業経営をする予定です。農地等についての納税猶予の特例（注）の適用を受けます。

（注）特例の概要については、65ページを参照してください。

長野 税務署長 平成26年2月6日提出 平成26年分贈与税の申告書 FD4724

提出用 納税義務者 関係人

〒XXXX-XXXX (電話 XXX-XXX-XXXX)

住所 長野市〇〇町××番地

フリガナ カンシン サボウ

氏名 関信 三郎

生年月日 333年05月03日 職業 農業

税務署整理欄 (記入しないでください。)

整理番号 名簿

申告書提出年月日 財産 事案

災害等延長期限 細目 処理

出国年月日 コード 訂正

死亡年月日 関与区分 修正

第一表 (平成26年分以降用) (宅取得等資金の非課税の申告は申告書第一表二又は第一表の三と、相続時精算課税の申告は申告書第二表二に提出してください。)

取得した財産の明細	種類		数量	単価	財産を取得した年月日
	土地	建物			
住所 長野市〇〇町××番地	田	自用地			平成26年08月24日
取得した財産の価額					9181250
住所 //	畑	自用地			平成26年08月24日
取得した財産の価額					6019200
住所 //	現金・預貯金等	現金			平成26年08月24日
取得した財産の価額					3000000

財産の価額の合計額 (課税価格) ① 18200450

配偶者控除額 (右の事実該当する場合には、... □は、今回の贈与者からの贈与について初めて贈与税の配偶者控除の適用を受けます。)(最高2,000万円) ②

基礎控除額 ③ 1100000

②及び③の控除後の課税価格 (①-②-③) 【1,000円未満切捨て】 ④ 17100000

④に対する税額 (申告書第一表(控用)の裏面の「贈与税の速算表」を使って計算します。) ⑤ 6300000

外国税額の控除額 (外国にある財産の贈与を受けた場合で、外国の贈与税を課せられたときに記入します。) ⑥

医療法人持分納税控除額 (「医療法人持分納税猶予税額・税額控除額の計算書(贈与税)」のBの金額又は「医療法人持分納税猶予税額・税額控除額の計算書(贈与税)(別表)」のBの金額) ⑦

差引税額 (⑤-⑥-⑦) ⑧ 6300000

相続時精算課税分 (「暦年課税」のみ申告される方は、⑨及び⑩欄の記入の必要はありません。なお、「相続時精算課税」の申告をされる方は、第二表「平成 年分贈与税の申告書(相続時精算課税の計算明細書)」を作成してください。)

特定贈与者ごとの課税価格の合計額 (第二表「平成 年分贈与税の申告書(相続時精算課税の計算明細書)」の⑨の金額の合計額) ⑨

特定贈与者ごとの差引税額の合計額 (第二表「平成 年分贈与税の申告書(相続時精算課税の計算明細書)」の⑩の金額の合計額) ⑩

課税価格の合計額 (①+⑨) ⑪ 18200450

差引税額の合計額 (納付すべき税額 (⑧+⑩)) 【100円未満切捨て】 ⑫ 6300000

農地等納税猶予税額 (「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」の⑨の金額) ⑬ 6110000

株式等納税猶予税額 (「株式等納税猶予税額の計算書(贈与税)」の3の④の金額又は「株式等納税猶予税額の計算書(贈与税)(別表)」の2の②の金額) ⑭ 00000

医療法人持分納税猶予税額 (「医療法人持分納税猶予税額・税額控除額の計算書(贈与税)」のAの金額又は「医療法人持分納税猶予税額・税額控除額の計算書(贈与税)(別表)」のAの金額) ⑮ 00000

申告期限までに納付すべき税額 (⑫-⑬-⑭-⑮) ⑯ 1900000

この申告書が修正申告書である場合 差引税額の合計額(納付すべき税額)の増加額 (⑫-第三表「平成 年分贈与税の修正申告書(別表)」の⑫) ⑰ 00000

申告期限までに納付すべき税額の増加額 (⑯-第三表「平成 年分贈与税の修正申告書(別表)」の⑯) ⑱ 00000

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

☐ 税理士法第30条の書面提出有 通信日付印

☐ 税理士法第33条の2の書面提出有 確認者印

(資5-10-1-1-A4統一)(平26.10)

記入もれが多い箇所ですので注意してください。

贈与税の納税猶予の特例の適用を受ける農地等については、「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」の「納税猶予の適用を受ける農地等の明細」欄にその明細を記入し、この「所在場所等」欄には「(措置法第70条の4第1項適用分別添計算書のとおり)」と記入します。

「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」の⑥(47ページ参照)に転記します。

「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」の⑨(47ページ参照)から転記します。

事例6

農地等の所在場所を登記事項証明書等の表示に従って、地番まで記入します。

農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書

提出用

贈与者の氏名 関信太郎 受贈者の氏名 関信三郎
 生年月日(明・大・昭・平) 5年6月28日

私(受贈者)は、租税特別措置法第70条の4第1項の規定による農地等についての贈与税の納税猶予の適用を受けます。

○農地等の明細については、この計算書に書ききれない場合には、この計算書を追加して記入してください。

I 納税猶予の適用を受ける農地等の明細				(平成26年分以降用)	
田・畑 採草放牧地 準農地の別	地上権、永小作権、 使用貸借による権利、賃借権(耕作権) の場合のその別	所在場所	面積	単価	価額
			固定資産税 評価額	倍数	
田		長野市〇〇町101番	1,012 m ² 126,500 円	13 倍	1,644,500 円
〃		〃 102番	1,012 126,500	13	1,644,500
〃		〃 103番	1,012 126,500	13	1,644,500
〃		〃 104番	744 93,000	13	1,209,000
〃		〃 105番	858 107,250	13	1,394,250
〃		〃 106番	1,012 126,500	13	1,644,500
(計)			(5,650)		(9,181,250)
畑		長野市〇〇町201番	1,058 69,828	19	1,326,732
〃		〃 202番	1,058 69,828	19	1,326,732
〃		〃 203番	1,042 68,772	19	1,306,668
〃		〃 204番	1,642 108,372	19	2,059,068
(計)			(4,800)		(6,019,200)
合計			10,450 m ²	A	15,200,450

「面積」欄には、田、畑、採草放牧地及び準農地の各筆ごとの面積を記入します。
 なお、田、畑、採草放牧地及び準農地ごとにそれぞれ「計」を付すとともに、「合計」欄には、それらの合計面積を記入します。
 「固定資産税評価額」欄には、固定資産税評価額を基として評価する農地等について、固定資産税評価額を記入します。

「倍数」欄には、固定資産税評価額を基として評価する農地等について、その固定資産税評価額に掛ける一定の倍率を記入します。
 「単価」欄には、固定資産税評価額を基として評価することになっていない農地等について、その1平方メートル当たりの価額を記入します。

II 納税猶予税額の計算			
農地等以外の財産に対する贈与税額の計算		差引税額の合計額 (申告書第一表の⑫の金額)	⑥ 6,300.00 円
農地等以外の(申告書第一表 上欄のA)財産の価額の①の金額	① 3,000,000 円	相続時精算課税の差引税額の合計額 (申告書第一表の⑩の金額)	⑦
配偶者控除額(申告書第一表の②の金額)	②	農地等以外の財産に対する贈与税額(⑤+⑦)	⑧ 190.00 円
基礎控除額	③ 1,100,000	④に対する税額 (申告書第一表(控用)の裏面の速算表を使って計算します。)	⑨ 6,110.00 円
農地等以外の課税価格(①-②-③) (1,000円未満の端数は切り捨てます。また、この金額が1,000円未満のときは、その金額を切り捨てます。)	④ 1,900,000	納税猶予税額 (⑥-⑧)	
④に対する税額	⑤ 190.00		

(資5-11-1-A4統一) 第26.10)

申告書第一表の⑬(46ページ参照)に転記します。

申告書第一表の⑫(46ページ参照)から転記します。

田、畑、採草放牧地及び準農地の各筆ごとの価額を記入します。
 なお、田、畑、採草放牧地及び準農地ごとにそれぞれ「計」を付すとともに、Aの「合計」欄にそれらの合計額を記入します。

平成26年分 農地等の贈与に関する確認書

(平成26年分)

1 農地等の受贈者

住所	長野市〇〇町××番地	氏名	関信三郎
----	------------	----	------

2 前年以前の農地等の贈与の状況

次のいずれか該当する項目の口の中に✓印を記入してください。

- 私は、農地等を贈与した年の前年以前において、その農業の用に供していた租税特別措置法第70条の4第1項に規定する農地を私の推定相続人に贈与したことはありません。
- 私は、農地等を贈与した年の前年以前において、その農業の用に供していた租税特別措置法第70条の4第1項に規定する農地を私の推定相続人に贈与したことはありますが、当該農地は相続税法第21条の9第3項の規定(相続時精算課税)の適用を受けるものではありません。

3 本年における農地等の贈与の状況

次に該当する場合は口の中に✓印を記入してください。

- 私は、農地等を贈与した年において、今回の贈与以外の贈与により租税特別措置法第70条の4第1項に規定する農地及び採草放牧地並びに準農地の贈与をしていません。

4 採草放牧地に関する事項 (今回の贈与以前に採草放牧地を所有していた場合のみ記入してください。)

贈与者が今回の贈与の日までその農業の用に供していた租税特別措置法第70条の4第1項に規定する採草放牧地の面積	①	m ²
贈与者が今回の贈与をした年の前年以前において贈与をした採草放牧地のうち相続時精算課税の適用を受けるものの面積	②	m ²
①の面積と②の面積の合計 (①+②)	③	m ²
③の面積の $\frac{2}{3}$ ($③ \times \frac{2}{3}$)	④	m ²
贈与者が今回贈与をした租税特別措置法第70条の4第1項に規定する採草放牧地の面積 (「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」に記載した採草放牧地の面積の計を記入します。)	⑤	m ²
上記のとおり、⑤の面積は、④の面積以上となります。		

5 準農地に関する事項 (今回の贈与以前に準農地を所有していた場合のみ記入してください。)

贈与者が今回の贈与の日まで有していた租税特別措置法第70条の4第1項に規定する準農地の面積	①	m ²
贈与者が今回の贈与をした年の前年以前において贈与をした準農地のうち相続時精算課税の適用を受けるものの面積	②	m ²
①の面積と②の面積の合計 (①+②)	③	m ²
③の面積の $\frac{2}{3}$ ($③ \times \frac{2}{3}$)	④	m ²
贈与者が今回贈与をした租税特別措置法第70条の4第1項に規定する準農地の面積 (「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」に記載した準農地の面積の合計を記入します。)	⑤	m ²
上記のとおり、⑤の面積は、④の面積以上となります。		

平成25年12月31日以前の農地等の贈与の状況について、該当する区分に応じて口に✓印を記入します。

今回の贈与以前に「採草放牧地」を所有したことがない場合には記入する必要はありません。

今回の贈与以前に「準農地」を所有したことがない場合には記入する必要はありません。

上記の事実と相違ありません。

平成27年 2月 5日

農地等の贈与者

住所 長野市〇〇町××番地

氏名 関信太郎



(資5-45-A4統一) (平26.10)

農地等についての納税猶予の特例の添付書類

この農地等についての納税猶予の特例の適用を受ける場合には、贈与税の申告書に次の表に掲げる書類を添付して提出しなければなりません。

添 付 書 類													
1	この特例の適用を受ける旨、特例の適用を受ける農地等の明細及び納税猶予税額の計算に関する明細を記載した書類（「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」（47 ページ参照）に必要な事項を記載してください。）												
2	農地等の贈与者及び受贈者がこの特例の適用を受ける要件に該当している旨の 農業委員会の証明書												
3	受贈者が贈与者の推定相続人であることを証する書類（例えば、 戸籍の抄本 など）												
4	農地等のうちに平成3年1月1日において首都圏、近畿圏及び中部圏の特定市（東京都の特別区を含みます。）の区域内に所在する農地又は採草放牧地がある場合には、その農地又は採草放牧地が都市営農農地等である旨又は市街化区域以外の区域に所在するものである旨の 市長（区長）の証明書												
5	準農地についてこの特例の適用を受ける場合には、その土地が準農地に該当する旨の 市町村長の証明書												
6	担保として提供しようとする財産の明細書その他担保の提供に関する書類												
7	贈与の事実を証する書類（例えば、贈与契約書など）												
8	<p>贈与者が租税特別措置法施行令第40条の6第1項に規定する個人に該当する旨を明らかにする贈与者の書類で次に掲げる事項の記載のあるもの（「平成 年分 農地等の贈与に関する確認書」（48 ページ参照）など）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 贈与者が今回の贈与の前年以前にその農業の用に供していた農地をその者の推定相続人に対し相続時精算課税の適用に係る贈与をしていないこと。 ② 今回の贈与の年中に今回の贈与以外の贈与により、農地及び採草放牧地並びに準農地を贈与していないこと。 ③ 次に掲げる採草放牧地及び準農地の面積 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>贈与者が今回贈与をした採草放牧地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td>贈与者が今回の贈与の日までその農業の用に供していた採草放牧地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C</td> <td>今回の贈与の前年以前に贈与者が贈与した採草放牧地のうち相続時精算課税の適用を受けるもの</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D</td> <td>贈与者が今回贈与をした準農地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">E</td> <td>贈与者が今回の贈与の日までに有していた準農地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">F</td> <td>今回の贈与の前年以前に贈与者が贈与した準農地のうち相続時精算課税の適用を受けるもの</td> </tr> </table> ④ Aの面積が、Bの面積及びCの面積の合計の3分の2以上となること。 ⑤ Dの面積が、Eの面積及びFの面積の合計の3分の2以上となること。 	A	贈与者が今回贈与をした採草放牧地	B	贈与者が今回の贈与の日までその農業の用に供していた採草放牧地	C	今回の贈与の前年以前に贈与者が贈与した採草放牧地のうち相続時精算課税の適用を受けるもの	D	贈与者が今回贈与をした準農地	E	贈与者が今回の贈与の日までに有していた準農地	F	今回の贈与の前年以前に贈与者が贈与した準農地のうち相続時精算課税の適用を受けるもの
A	贈与者が今回贈与をした採草放牧地												
B	贈与者が今回の贈与の日までその農業の用に供していた採草放牧地												
C	今回の贈与の前年以前に贈与者が贈与した採草放牧地のうち相続時精算課税の適用を受けるもの												
D	贈与者が今回贈与をした準農地												
E	贈与者が今回の贈与の日までに有していた準農地												
F	今回の贈与の前年以前に贈与者が贈与した準農地のうち相続時精算課税の適用を受けるもの												